<横浜市営バス>

個別施設計画

令和2年1月 横浜市交通局

1 はじめに

平成27年3月、横浜市が保有する公共施設の管理に計画的かつ総合的に取り組んでいく指針として「横浜市公共施設管理基本方針」(以下「基本方針」という)が策定されました。

基本方針の中では、長寿命化や効率性など、計画的に取り組む必要のある施設における点検・診断、 保全・更新などに関する実施方針である「保全・更新計画」を施設群ごとに策定し、この計画に基づき、計画的・効率的に施設の保全・更新に取り組むことが求められています。

本計画は、基本方針に基づき、市営バス事業関連施設の保全・更新に関する個別施設計画を策定するものです。

市営バス事業関連施設においては、これまで必要に応じて適宜保全・更新等を行ってきましたが、本計画を策定することで、個別施設毎の状態及びそれに伴う保全・更新の内容を明らかにします。また、個別施設の保全・更新を計画的に推進し、市営バスのお客様への安全で快適な運行サービスの提供を図ります。

2 対象施設

(1) 営業所

ア 事務所 イ 車両整備工場

ウ 所内路面全般 エ 機械設備

(2) 停留所施設

(3) 折返し場

ア 詰所 イ 路面

(4) 定期券発売所

3 計画期間

本計画では、令和元年から令和4年度の保全・更新計画を定めます。

なお、個別施設の最新の点検・診断結果や物価水準の変動などを踏まえて、必要に応じて適宜更新 します。

4 保全・更新の優先度の考え方

次の考え方に基づき、保全・更新の優先度を分類します。

- (1) 優先度分類の考え方
 - 安全の確保を最優先とします。
 - 経営状況を踏まえ、費用の平準化・経費抑制に努めます。

(2) 事業における課題

次の5項目を重要課題として位置づけます。

ア 安全対策の強化

イ 災害対策の強化

ウ お客様満足度の向上

エ 環境等への貢献

オ 職員の意欲・能力の充実

(3) 優先度の分類

(2)で抽出した課題について、事業ごとに優先度を分類します。

事業内容	事業の性格	緊急性
【義務的経費】	○法令等による義務的執行	
安全確保や営業継続に必要不可欠であり、	○安全確保の上で必要不可欠	高
時期的な見直しが不可	○災害対策など、緊急性が高い	
【必要経費】 安全対策などの観点から必要な事業であ	○必要経費のうち緊急性が高いもの	高
るが、予算の状況等によっては時期の見直し が可能	○必要経費のうち緊急性が低いもの	中
【投資的経費】 利便性向上や増収対策、CS向上など、企 業価値を高めることを目的とした投資	○上述した安全確保等を優先した上で更に 行うべき利便性向上等を目的とした投資	低

5 個別施設の状態等

個別施設の状態等については、営業所施設、停留所施設の一斉点検・診断を行う健全度調査などにより把握しています。

点検・診断の結果等を踏まえて、保全・更新に関する本計画を随時見直すとともに、必要に応じて 点検・診断方法に関しても見直し、内容の充実を図ります。

6 保全・更新内容と実施時期、費用

※概算金額は、計画期間(令和元年~4年度)の事業費合計

(1) 営業所(事務所)

		概算金額	実施時期
1 営業所内装改修及びその他工事等	職員の意欲・能力の充実	790百万円	R1∼

現在、全ての営業所において老朽化等が進んでいる他、女性職員用施設の未整備が課題となっています。今後は順次、計画的に営業所の改修を行っていきます。

- (1) 港北営業所内装改修及びその他工事(令和元年度)
- (2) 若葉台業所内装改修及びその他工事(令和2年度)
- (3) 港南営業所内装改修設計及びその他工事(令和2~3年度)
- (4) 磯子営業所内装改修設計及びその他工事(令和2~3年度)
- (5) 滝頭営業所内装改修設計及びその他工事(令和3~4年度)
- (6) 保土ヶ谷営業所内装改修設計(令和4年度)
- (7) 浅間町営業所内装改修設計(令和4年度)

(2) 営業所(車両整備工場ほか)

		概算金額	実施時期
1 車両整備工場改修工事及びその他工事(設計)	安全対策の強化	6百万円	R2∼

浅間町営業所車両整備工場のリフト更新に伴うピット改修工事に合わせ、緑営業所入り口前通路の補 修及び鶴見営業所クーリングタワー防護壁の改修等の設計を行います。(令和2~3年度)

- (1) 浅間町車両工場リフト用ピット改修及び床面の補修
- (2) 緑営業所入口前通路コンクリート補修及び転落防止策の設置
- (3) 鶴見営業所空調用クーリングタワー水滴飛散防止用防護柵の設置

2 折返し場職員手洗所設置・更新

職員の意欲・能力の充実

50百万円

R1∼

バス折返し場等のうち、職員用トイレが整備されていない又は老朽化が進んでいる箇所があります。 バス乗務員の環境改善、衛生管理において重要であり、老朽化により応急修繕では修復不能なトイレユ ニットについては、更新を行っていきます。

- (1) 神大寺折返し場、境木折返し場設計及び工事(令和元年度)
- (2) 東神奈川駅西口設計及び工事(令和2年度)設置場所調整中

(3) 営業所 (所内路面全般)

		概算金額	実施時期
1 路面舗装及び格納ライン引き等	安全対策の強化	41百万円	R1∼

営業所内の路面轍の補修、経年劣化により消えかかっている格納ラインの引き直し等、安全面を考慮し緊急性の高い箇所から実施します。

- (1) 緑営業所構内路面補修(令和元年度)
- (2) 港北営業所及び梶山・川向町折返し場構内路面補修(令和元年度)
- (3) 若葉台営業所構内路面補修(令和元年度)
- (4) 港南営業所構內路面補修、区画線工、側溝補修(令和2年度)
- (5) 本牧営業所構內路面補修、区画線工、側溝補修(令和2~3年度)
- (6) 滝頭営業所構内路面補修(令和2年度)
- (7) 緑営業所構内側溝鉄枠補修(令和3~4年度)
- (8) 浅間町営業所構内側溝鉄枠補修(令和3~4年度)

(4) 営業所(機械設備)

		概算金額	実施時期
1 営業所冷温水発生機更新	職員の意欲・能力の充実	113百万円	R1∼R3

各営業所には、所内の空調管理を行う冷温水発生機を設置しております。老朽化が進み本体故障が頻繁に発生し不安定な稼働状態にあります。製造メーカーの部品供給も困難な状況となってきており、夏季冷房シーズンに運転ができなくなった場合、迅速な故障復旧ができずバス営業に多大な影響を及ぼします。このため、営業所の執務環境を維持するため、老朽化し故障が増加した冷温水発生機の計画的な更新を同様に劣化が進行している周辺設備を含めて行います。

- (1) 滝頭営業所冷温水発生機更新工事(平成30~令和元年度)
- (2) 磯子営業所冷温水発生機更新工事(平成30~令和元年度)
- (3) 港南営業所内冷温水発生機更新工事(令和元~2年度)
- (4) 浅間町営業所内冷温水発生機更新工事(令和2~3年度)

2 燃料給油機の更新

安全対策の強化

17百万円

 $R1\sim R2$

営業所に設置されている燃料給油機は老朽化のため、動力部分の故障が発生しています。可燃物を取り扱う設備であることから安全性確保のため、計画的に更新を行います。

- (1) 浅間町営業所、若葉台営業所及び港南営業所(令和元年度)
- (2) 本牧営業所、緑営業所(令和2年度)

(5) 停留所施設ほか

停笛/J/ 地放 (4/)*				
			概算金額	実施時期
1	駅前バスターミナル上屋の改修	お客様満足度の向上	100百万円	R1∼
	バスターミナルの上屋について、柱・梁の腐食や屋根材の劣化が進行していることから、令和元年度 に設計及び工事着手を行い、令和2年度から令和4年度にかけて計3つの上屋を改修します。			
2	その他上屋の修繕	お客様満足度の向上	22百万円	R1∼
	劣化した上屋の長寿命化を図るため、建替えが がある上屋を張替を行っています。	困難なところから優先	的に鉄骨部の塗り	装の他、漏水等
3	その他上屋の更新	お客様満足度の向上	31百万円	R1∼
	経年劣化が認められる上屋の中から比較的利用者の多い停留所を優先に、令和元年度から令和2 にかけて計7基の上屋の更新を予定しています。			
4	駅前定期券発売所改修工事	職員の意欲・能力の充実	3百万円	R2∼
	駅前の定期券発売所が経年による老朽化により漏水が発生しているため、漏水対策として屋根 します。			